

富山流通会館利用承認申請書 (組合控)

No. _____

協同組合富山問屋センター 御中

申請日 年 月 日

受付印

申請者	団体等の名称	代表者氏名 印
	住所 電話 FAX	取扱者氏名 印

下記により、会館を利用したいので承認願います。
 なお、利用に際しては、会館の使用規定に従います。

電話申込	申込日 年 月 日
	申込者

利用室名	利用月日	利用時間 入室・退室	使用料		冷暖房料	土日祭日料	附属設備料
			基本料	超過料			
	月 日	時 ~ 時	円	時 ~ 時 円	円	円	円
	月 日	時 ~ 時	円	時 ~ 時 円			
	月 日	時 ~ 時	円	時 ~ 時 円			
利用目的 (会議の名称) (人員)		その他	小計 円 ①	小計 円 ②	小計 円 ③	小計 円 ④	小計 円 ⑤
備考		消費税 ⑥ 円	総額 (①+②+③+④+⑤+⑥)				円

(注) 請求額は実際の使用状況により清算したものです。

利用時間は準備等を含め入室・退室時間をご記入下さい。

年 月 日

協同組合富山問屋センター **富山流通会館**
 富山市問屋町 1-3-18
 TEL 451-9201 FAX 451-9359

取扱者印

使用上の注意

1. 申込み
 - ・会館使用は、所定の申込書により手続きして下さい。
 - ・申込みの受付は、使用月の6ヵ月前の初日より行ないます。
2. 使用の承認
 - ・使用の承認にあたって、会館の管理上必要な条件を付することがあります。
3. 使用料
 - ・使用料は、基本料、超過料の他に、冷暖房料、土日祭日料、管理料、光熱水器料、附属設備使用料、等があります。
 - ・基本料、超過料 料金表のとおり
 - ・冷暖房料 基本料及び超過料の20%相当額
 - ・土日祭日料 基本料及び超過料の20%相当額
 - ・管理料 土、日、祭日利用の場合 大ホール 11,000円/日
中ホール 6,600円/日
大中ホールを除く各室 無料
 - ・光熱水器料 使用実績
 - ・附属設備使用料 料金表のとおり。
 - ・その他 展示会等による搬出入時の使用料は、基本料の50%相当額とします。
4. 使用の取消し
キャンセル料
 - ・使用日の2ヶ月前まで無料
 - ・使用日の2ヶ月を過ぎ1ヶ月前まで使用料の10%相当額
 - ・使用日の1ヶ月を過ぎ10日前まで使用料の30%相当額
 - ・使用日の10日を過ぎ2日前まで使用料の50%相当額
 - ・使用日の前日及び当日、全額
5. 使用承認の取消し
 - ・次の場合においては使用の承認を取消し、またはその使用を停止することがあります。これに伴い生じた損害については組合は責任を負いません。
 - ・申込記載内容と異なって使用した場合
 - ・会館管理上又は、公益確保のため支障のおそれがある場合
 - ・建物又は器具を毀損するおそれのある場合
 - ・災害その他の不可抗力によって、施設の利用が困難になった場合
 - ・国及び地方公共団体からの要請等に基づく場合
6. その他
 - ・使用について詳細事項は、別に定める富山流通会館使用規定によるとする。
 - ・会館内は禁煙となっております。屋外の喫煙室をご利用ください。